







### ① 車禍事故

日時：2023年10月27日 AM8:00頃

場所：大阪府豊佐野市 上之郷IC出口

状況説明：大阪方面から上之郷出口方面へ進入

相手側は、和歌山方面からりんくう道へ進入

合流地点は交差しており、車禍発生





号外

Japan Trucking Association since 1953



広報 とらつく

毎月1日・15日発行 12月7日号 発行所 全日本トラック協会 東京都港区西三丁目2番地5

今こそ、基本に立ち返ろう!!

相次ぐ車輪脱落事故の防止徹底

「グリーンナンバー」の自信と誇りを胸に!



冬用タイヤ交換後は適切な時期にトルクレンチを使用して増し締めを行う場合、改めて確認。タイヤ脱着作業や保守管理の徹底が求められる。



坂本 克己 全日本トラック協会会長

事業者、ドライバー、整備工場の皆さんの協力をお願いします。

**防ごう 大型車の車輪脱落事故**

危険!!

おと・さ・な・い

おとさなない

おとさなないの点検

動画をチェック!

トルクレンチで適正締め

さびたナットは清掃・交換

ナット・ワッシャー隙間に給脂

いちにち一度は確実な点検

大型車の車輪脱落事故については近年増加傾向にある。全日本トラック協会も「おと・さ・な・い」を本が脱落し、道路保

全日本トラック協会も「おと・さ・な・い」を本が脱落し、道路保

全日本トラック協会も「おと・さ・な・い」を本が脱落し、道路保

全日本トラック協会は12月4日、坂本克己会長が都道府県トラック協会を通じて全会員事業者に対して、「大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施」を発出

全日本トラック協会は12月4日、坂本克己会長が都道府県トラック協会を通じて全会員事業者に対して、「大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施」を発出

全日本トラック協会は12月4日、坂本克己会長が都道府県トラック協会を通じて全会員事業者に対して、「大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施」を発出

全日本トラック協会は12月4日、坂本克己会長が都道府県トラック協会を通じて全会員事業者に対して、「大型車における適切な冬用タイヤ交換作業等の実施」を発出

「令和5年度緊急対策」全日本トラック協会実施事項

- 1) 単下会員に対して、冬用タイヤ交換の平準化を推進するとともに、これまで取り組んできた緊急対策について、引き続き取り組むよう周知徹底を図る。
  - ① 整備管理者は、適切なタイヤ脱着作業の実施を確保するため、次の事項を徹底すること。
    - タイヤ脱着作業日および作業時間に余裕を持った計画的なタイヤ脱着作業を実施する。特に降雪地を運行する車両がある場合は、「冬用タイヤ交換の平準化の推進」を随時、積雪予報が発せられた際に急な作業とならぬよう十分配慮する。
    - 自社でタイヤ脱着作業を行う際は、正しい知識を有した者に実施させる。
  - ② 運送事業者は、車輪脱落事故防止のための「おと・さ・な・い」のポスター(写真左)について、社内の整備管理者、運転者およびタイヤ脱着作業者に確実に実施させること。
  - 特に車輪脱落事故の多い冬期後継や積雪地域、舗装されていない道路を走行する大型車については、重点的な点検・整備の実施を心がけること。
  - ③ 整備管理者は、著しくさびたホイール・ボルトやホイール・ナット、ディスク・ホイールでは適正な締め付けが得られないため、タイヤ脱着作業時に点検・清掃や潤滑剤の塗布を行ってもさびが著しいディスク・ホイールや、ひっかき等の異状がありスムーズに回らないホイール・ボルトおよびホイール・ナットは、使用せず交換すること。特に、ホイール・ボルト、ナットが新品の状態から4年以上経過している車両は入念に確認すること。
  - ④ 整備管理者は、増し締めをやむを得ず車載工具で行う場合の実施方法は、車載工具で増し締めを行った場合は、必ず停車時にトルクレンチを使用して規定のトルクで締め付けること。
- 2) 依然として、自社でタイヤ脱着作業を行った貨物自動車による車輪脱落事故が多く発生していることに加え、貨物自動車運送事業者に対しては、以下の実施事項を追加して取り組むよう周知徹底する。
  - ① 整備管理者は、自社で大型車のタイヤ脱着作業を行うときは、作業員に対して、タイヤ脱着作業管理表に沿って作業を実施し、その結果を記録させて、適切なタイヤ脱着作業が行われていることを確認すること。
  - ② 整備管理者は、タイヤ脱着作業管理表を使用して、タイヤ脱着作業後の増し締めの実施結果を記録し、確実に増し締めが実施されていることを確認すること。
  - ③ 整備管理者は、日常点検実施者に日常点検表を使用し、「ホイール・ナットの緩み及び脱落」、「ホイール・ボルト付近のさび付痕跡」、「ホイール・ナットが突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」および「ホイール・ボルトの折損等の異状」の点検を確実に実施すること。なお、ホイール・ナットの緩みの点検については、点検ハンマーによる確認手法のほか、ホイール・ナットヘマキング機を使用し、ホイール・ナット回転指示インジケータを装着し、それらのずれを確認する手法により、ホイール・ナットの緩みの点検を実施すること。
- 3) 国土交通省から要請される「ホイール・ナットの緩み等の確認」の実施および結果の報告について、単下会員へ協力依頼する(年末年始の安全総点検関係)。
- 4) 全日本トラック協会においては、上記1)および2)に加え以下の事項について実施する。
  - ① トルクレンチを有していない事業所への保有を働きかける。
  - ② 「冬用タイヤ交換の平準化の推進」の取組に際し、日本自動車工業会から北海道・東北・北陸信越運輸局管内の傘下協会に提供される大型車ホイール用ナットについて、別途依頼している令和5年8月30日付事務連絡に基づき、実績等を国土交通省自動車局整備課に送付する。





# 高速しが

令和5年  
(2023)  
12月号

発行 滋賀県高速道路交通安全協議会・滋賀県高速道路交通警察隊

## 年末の交通安全県民運動

◇運動の期間：12月1日（金）～12月31日（日）まで

### 運動の重点



#### 1 子どもと高齢者を始めとする交通事故防止の推進

☆運転者の皆さんは、子どもや高齢者を見かけたら、徐行または一時停止するなどして、その行動に十分注意して運転しましょう。

☆家庭や地域では、子どもや高齢者に対して、安全な道路の横断や通行方法について一声かけ、地域全体で子どもと高齢者の事故を防止しましょう。



#### 2 飲酒運転、妨害運転等の危険運転の根絶

☆飲酒運転による事故は、未だ後を絶ちません。飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境づくりに努め、地域全体で飲酒運転を根絶させましょう。

☆妨害運転は重大な交通事故につながる悪質・危険な運転行為です。車間距離を保ち、無理な追い越しや割り込みは絶対にやめましょう。



#### 3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

☆自転車乗車中の交通事故による重症化率の高さを理解し、全ての自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。

☆「自転車安全利用五則」

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用



#### 4 横断歩道利用者ファースト運動の推進

☆「横断歩道は歩行者優先」です。歩行者や自転車が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止しましょう。

☆道路を横断するときは、左右の安全確認をして手を上げるなどして運転者に横断する意思を明確に伝えましょう。



# 夕暮れ時の交通事故防止

年末にかけて、日の暮れる時間が早くなってきます。

それに伴い、午後5時から午後7時までの薄暮時間帯から夜間にかけての交通事故が増加します。夕暮れ時に発生しやすい事故の危険を考えてみましょう。



(薄暮時間帯：日没前30分から日没後30分の日没前後1時間を言う)

## 運転する場合の注意点

### ① 早めのライト点灯

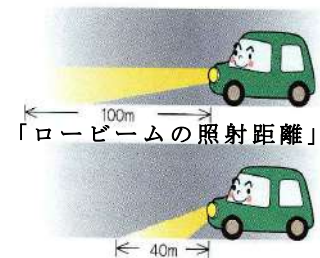
まだ明るいと思っても、早めに前照灯を点けましょう。

運転者自身が見やすいだけでなく、相手に車の存在を知らせることができます。

### ② 前照灯はロービームとハイビームの切り替えを

周囲が暗くなったら、対向車や前方に車両がない場合には、前照灯をハイビームにしましょう。ハイビームにすることで、視界が開け早期に危険を察知でき交通事故を避けることができます。

「ハイビームの照射距離」



「ロービームの照射距離」

## 交通事故はいつ発生するか分かりません！！

### ～ドライバーは常に緊張感を持った運転を～

夕暮れ時は急に暗くなり、周囲の状況の変化に目が慣れるのが追いつかなくなります。

また、車の運転者から見えにくくなる時間帯でもあり、事故の危険性が非常に高くなります。

危険がいっぱいの夕暮れ時は、

**「前後左右の安全確認をする」「運転に集中する」**

ことで多くの交通事故を防ぐことができます。

今一度、交通事故に対する警戒心を高めましょう。



令和5年9月29日  
自動車局整備課

## 冬用タイヤ交換時には確実な作業の実施をお願いします！

大型車の冬用タイヤへの交換時期に車輪の脱落事故が急増する傾向を踏まえ、タイヤ脱着時の確実な作業の徹底を呼びかける「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施します。

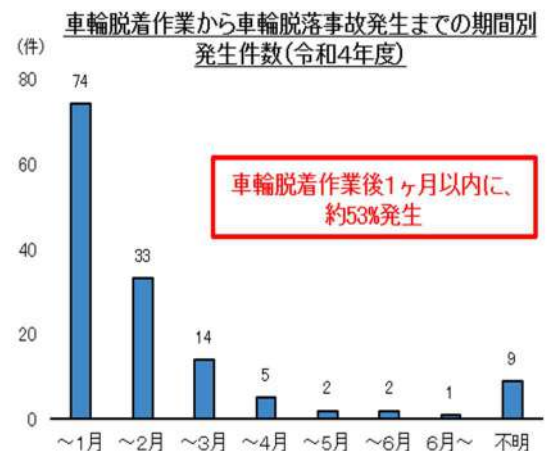
大型車の車輪脱落事故の発生件数は、近年増加傾向にあり、国土交通省においては、令和4年2月に設置した「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」において、大型車の車輪脱落事故事例について調査、分析を行い、同12月に中間とりまとめを策定したところです。

本中間とりまとめにおいては、タイヤ脱着作業時のワッシャー付きホイール・ナットの点検、清掃や各部位への潤滑剤の塗布、ホイール・ナットが円滑に回るかの確認が不十分である等、適切なタイヤ脱着作業やタイヤ脱着作業後の増し締めが実施されていない等が、事故の主な原因として報告されています。

こうした状況を踏まえ、10月から来年2月にかけて、「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施します。

## 【主な取組】

- 大型車の使用者、運転者及び整備作業員等に対して、適切なタイヤ脱着作業や保守管理の重要性について周知・啓発を図る。
- 例年車輪脱落事故は冬用タイヤへの交換など車輪脱着作業から1～2ヶ月後が大半を占めており、積雪予報が発せられた直後に交換作業が集中したことにより、不適切な脱着作業が行われていたことから、通常の降雪時期を待たず早期に冬用タイヤに交換するなど、余裕を持って正しい脱着作業を行えるべく、冬用タイヤ交換作業の平準化を推進する。



また、更なる車輪脱落事故防止対策として、10月1日より、自動車運送事業者及び整備管理者に対する行政処分を導入することとします。

- 車輪脱落事故を惹起した自動車運送事業者に対する車両の使用停止（初違反 20日車、再違反 40日車）
- 一定期間に複数回の車輪脱落事故を惹起した自動車運送事業者等に対し整備管理者の解任命令

※大型車とは、車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス

## &lt;添付資料&gt;

- 別紙1：大型車の車輪脱落事故防止のための啓発ポスター及びチラシ
- 別紙2：令和4年度大型車の車輪脱落事故発生状況

## &lt;問い合わせ先&gt;

自動車局整備課 杉本、坂本

代表：03-5253-8111（内線：42412）

直通：03-5253-8599